

平成 26 年度福島県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
福島県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成26年度福島県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備支援事業	【総事業費】 101,400 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：基幹サーバ設置 6か所、診療所への整備 100か所 アウトカム：医療情報の連携により、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の充実が図られる。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県中地方、県南地方及び会津地方（一部）の70か所の診療所に地域医療ネットワークに参加するための設備整備を実施した。 ○基幹サーバを6か所設置した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療情報を連携する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネットワーク協議会が一括して実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の 推進事業	【総事業費】 5,047 千円
事業の対象 となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：がん診療連携拠点病院等 9か所 アウトカム：がん診療連携拠点病院内に口腔ケアチームを編成することにより、入院期間の短縮が図られる。	
事業の達成 状況	平成26年度においては、 ○がん診療拠点病院 2か所 ○がん診療拠点病院内に口腔ケアチームの編成及び院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することにより、入院期間の短縮が図る体制が整い始めた。	
事業の有効 性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 口腔ケアチームの編成及び院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することにより、入院期間の短縮が図る体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療連携拠点病院に対して集中して支援を行うことにより、効率的な執行 ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 分娩取扱施設の設備整備支援事業	【総事業費】 150,000 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：分娩取扱施設の整備 15か所 アウトカム：分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○分娩取扱施設の整備 18か所 ○分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 分娩取扱施設に必要な医療機器の整備を支援することで、周産期医療体制の充実が図られた。また、医療従事者の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の分娩取扱施設で一斉に設備整備を行うことで、効果的な事業の実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅療養支援診療所等に必要な設備整備支援	【総事業費】 200,000 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：在宅療養支援診療所等の整備 20か所 アウトカム：多職種連携の窓口となる在宅療養支援診療所等の増加を図ることにより、在宅医療提供体制の強化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅療養支援診療所数 227 (平成29年度) 在宅療養支援歯科診療所数 65 (平成29年度)</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、 ○在宅療養支援診療所等の整備 24か所 ○多職種連携の窓口となる在宅療養支援診療所等の在宅医療提供体制の強化が図られた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福島県内の診療所において、在宅医療に必要な医療機器が整備され始めたところであり、診療所の在宅医療への導入促進や機能強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県のホームページにおいて、事業の概要等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 3,164 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：在宅医療推進協議会の設置地域数 7か所</p> <p>アウトカム：関係団体等と連携して、多職種連携のための環境整備を推進することにより在宅医療提供体制の強化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療推進協議会の設置地域数 7か所 ○関係団体等と連携して、多職種連携のための環境整備を推進することにより在宅医療提供体制の強化が図られた。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、福島県の各方部において、在宅医療関係者等で構成する協議会が設置・運営され始めたところであり、在宅医療の連携推進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福島県内の各保健福祉事務所で事業を着手したことにより、各方部毎の課題等について協議できる協議会を設置できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 認知症等と認定された入院患者に対する医科歯科連携体制構築事業	【総事業費】 1,650 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：研修会を実施する地域数 11か所 アウトカム：医科と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整備される。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○研修会を実施する地域数 2か所 ○医科と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整備された。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療従事者の認知症に対する認識が高まり、医科と歯科の連携体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会と郡市歯科医師会が実施することにより、実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 訪問歯科診療車の整備支援事業	【総事業費】 18,000 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：訪問歯科診療車の整備 2か所 アウトカム：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅療養支援歯科診療所数 65 (平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○実績なし。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅医療対応薬局周知活動の支援事業	【総事業費】 2,908 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療対応薬局 500か所 アウトカム：在宅医療に対応できる医療機関・薬局を周知することで、在宅医療への推進が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅医療対応薬局への看板の掲示：447か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看板の掲示により在宅医療に対応可能な薬局を周知し、住民が在宅医療に関する相談等をしやすくすることにより、在宅医療の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県全体において、デザインを統一し、看板の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療連携体制構築支援事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	県中地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：在宅医療に関する情報を連携するためのネットワークシステムの構築 1か所</p> <p>アウトカム：多職種間の連携の強化や在宅医療提供体制の効率化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)</p>	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○田村市医師会がネットワークシステムを構築した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に関する情報を連携するためのネットワークシステムの構築することにより、多職種間の連携の強化や在宅医療提供体制の効率化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内のモデル事業として実施したことで、今後、県内の他地域への波及効果が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問診療車の整備支援事業	【総事業費】 38,000 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：訪問診療車の整備 16か所 アウトカム：在宅医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅療養支援診療所数 227 (平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問診療車の整備 22か所 ○在宅医療の提供体制の充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福島県内の病院等において、在宅医療に必要な訪問診療車が整備され始めたところであり、在宅医療の提供体制の充実が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県のホームページにおいて、事業の概要等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 地域包括ケアに関する研修会支援事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：研修会に参加した地域数 7か所 アウトカム：機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○研修会に参加した地域数 6か所 ○機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福島県内の医療関係者等において、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題が共有され始めたところであり、地域包括ケアシステムの促進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会や県薬剤師会等が実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.12】 帝王切開術待機医師の待機料支援事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：処遇改善に取り組む医療機関数 28か所 アウトカム：帝王切開術の協力体制の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。	
事業の達成状況	平成26年度においては、実績なし。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.13】 女性薬剤師の社会復帰支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：実習を開催した地域数 2か所 アウトカム：離職した女性薬剤師の復職を支援することで、薬剤師の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 薬局・医療機関に従事する薬剤師指数（人口10万対） 154.3人（平成29年度）</p>	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○実習を開催した地域数：2か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 座学及び薬局における実習を通して、離職中の薬剤師の復職に対する不安を払拭することにより、薬剤師の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ポスター、チラシ、新聞広告等による周知を行い、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.14】 ナースセンターによる潜在看護職員の登録事業	【総事業費】 11,050 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：潜在看護職員の登録業務の委託 1か所 アウトカム：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、離職届制度周知用リーフレット約15万部、ポスター約5千部を4,875施設に配布し、同時にTVコマーシャル及び新聞広告を利用し周知を行った。また、第5次NCCシステム実装に向けて、既存登録データの整理を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 福島県内に存在する全医療機関へポスターとリーフレットの配布を行うことで、平成27年度より開始される看護職の離職届について十分な周知ができ、制度開始の準備が整い始めた。また、TVや新聞の活用により、現在離職中の看護職に対しても効果的な周知を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県内の病院だけでなく診療所及び訪問看護ステーション等看護師が就業する施設全てに周知を行うことができ、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.15】 医療勤務環境改善支援センターの設置	【総事業費】 1,554 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医療勤務環境改善支援センターの設置 アウトカム：医療機関の勤務環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保・定着が図られる。	
事業の達成状況	平成26年度においては、センターを設置運営するために必要となる設備整備等を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の各医療機関の自主的な取り組みを支援する拠点として必要な設備等を整備したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.16】 准看護師養成所の施設整備の支援事業	【総事業費】 1,000,000 千円
事業の対象となる区域	いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：准看護師養成所の整備 1か所 アウトカム：准看護師の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護師・准看護師数（人口10万対） 1,153.2人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○准看護師養成所の整備 1か所 （実施設計及び建築一括契約の締結）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 准看護師養成所の整備を支援することで、医療従事者の養成体制が図られつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の医療提供体制の中心となるいわき市医師会に対して集中して支援を行うことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.17】 がん診療拠点病院における調剤薬局薬剤師へのがん研修 支援事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象 となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：がん診療拠点病院等 3か所 アウトカム：地域の調剤薬局薬剤師の資質向上が図られる。	
事業の達成 状況	平成26年度においては、 ○研修を実施したがん診療連携拠点病院：1か所	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 今後在宅医療に携わる調剤薬局薬剤師に必要とされる、がん治療に関する化学療法や緩和ケアに関する知識等に関する研修を実施し、資質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 次年度事業に活かすため、研修内容に関するアンケート調査を実施し、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.18】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業の支援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：歯科衛生士等の再就業研修業務等 1か所 アウトカム：離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 就業歯科衛生士数（人口10万対）74.5人（平成29度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県歯科医師会：1か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離職した歯科衛生士、歯科技工士の復職が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会が一括して実施することで、事業の効果的な実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.19】 潜在看護職員の再就業のための設備整備支援事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：再就業の為の設備整備を行う施設数 5か所 アウトカム：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○再就業の為の設備整備を行う病院：1か所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 離職した看護職員向けの研修機器の整備を行う医療機関に対して集中して支援することにより、医療従事者の確保に資することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療の中心となる病院に対して集中して支援を行うことにより、事業の効果的な実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.20】 臨床研修病院等の設備整備支援事業	【総事業費】 110,000 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：臨床研修医のための環境整備を行う施設数 11か所 アウトカム：臨床研修病院等の環境を整備することで、臨床研修医の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度）</p>	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○臨床研修病院：8か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 臨床研修病院の環境整備を支援することにより当該病院の魅力を高め、県外からの臨床研修医の確保に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 臨床研修病院に集中的に支援を行うことにより、事業の効果的な実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.21】 総合診療医の育成事業	【総事業費】 40,407 千円
事業の対象となる区域	県中地方、県南地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：若手医師を活用した地域健康長寿事業を支援 2か所 アウトカム：総合診療医の育成が図られるとともに、予防医療の普及も図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度）</p>	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○若手医師を活用した地域健康長寿事業を支援 1か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 総合診療医を目指す若手医師の育成のための設備整備を支援することにより、総合診療医の育成につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 モデル事業として実施することにより、他地域への波及効果が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.22】 在宅医療提供体制整備事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 1,750 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療導入研修の実施 5回 アウトカム：医師がより実践的な研修を受けることにより、在宅医療への推進が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○実績なし	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.23】 在宅歯科診療設備整備事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 50,650 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療用機器の整備 3か所 アウトカム：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 <input type="radio"/> 在宅歯科医療用機器の整備 3か所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療用機器の整備を支援することにより、在宅医療の推進が図られた。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療に積極的な歯科医療機関に対して支援することで、効果的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.24】 在宅歯科診療連携室整備事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療連携室の設置・運営 1か所 アウトカム：在宅歯科医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 <input type="radio"/> 在宅歯科医療連携室の設置・運営 1か所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営により、在宅歯科医療の周知が図られる。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会が一括して実施することで、事業の効果的な実施が図られた。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.25】 地域医療支援センター運営事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 16,280 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：地域医療支援センターの運営 1か所 アウトカム：医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 [参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、地域医療対策監1名、専任医師1名、専従職員4名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。 地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数（H26.12.1現在）も震災前の水準を超える2,028人まで回復した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 平成26年度から、地域医療支援センターの組織を拡充し、県立医大との連携を強化したことにより、医師確保対策を迅速かつ効果的に進める体制が整った。 （2）事業の効率性 地域医療支援センターの専従職員4名が県立医大に駐在することで、県立医大の医師との連携が取りやすく事業が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO,26】 新生児医療担当医師確保支援事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 9,100 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：新生児科医への手当支給 910件 アウトカム：新生児科医の処遇を改善し、定着を図る。 [参考] 医療計画指標 NICU担当常勤医師数（専任） 38人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○新生児科医への手当支給：192件 ○新生児科医の処遇改善、定着につなげることができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができた。 （2）事業の効率性 県内における新生児科医に対する手当支給を手厚くするという手法によって新生児科医の確保を図ろうとする点に効率性が認められる。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.27】 小児救急医療体制整備事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 120,872 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：小児二次救急医療に係る休日夜間診療日数 486日 アウトカム：小児救急医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 病院勤務の常勤小児科医師数 130人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 小児二次救急医療に係る休日夜間診療ののべ日数 486日 小児救急医療提供体制が強化された。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小児二次救急に対応する病院群輪番制の整備を支援することにより、小児救急医療提供体制の整備が進んだ。 (2) 事業の効率性 小児科を標榜する病院で輪番制を実施することで、小児二次救急について効率性が上がった。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.28】 産科医等確保支援事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 153,852 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：産科医及び助産師への手当支給 15,375件 アウトカム：産科医等の処遇を改善し、定着を図る。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○産科医及び助産師への手当支給：8,697件 ○産科医等の処遇改善、定着につなげることができた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて産科医等の確保に資することができた。 (2) 事業の効率性 県内における産科医等に対する手当支給を手厚くするという手法によって産科医等の確保を図ろうとする点に効率性が認められる。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.29】 女性医師等就労支援事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 18,590 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：女性医師の再就業支援 2名 就労環境改善を行う医療機関 4か所 アウトカム：女性医師の勤務環境の改善及び再就業の支援体制を整備することで、医師の流出防止及び確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○女性医師の再就業支援：実績なし。 ○就労環境改善を行う医療機関：4か所	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 女性医師の就労環境改善を支援することにより、医師の流出防止及び確保が図られた。 （2）事業の効率性 女性医師の離職防止に効果的な事業を実施することにより、医師の週出防止及び確保が図られた。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.30】 新人看護職員研修事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 45,895 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：新人看護職員研修を実施する医療機関 62か所 研修責任者等の養成 320人 アウトカム：新人看護職員の研修を充実させることで、新卒看護職員の県内への就業及び定着化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、新人看護職員研修を実施する医療機関44か所に対して補助を行った。 また、研修責任者、教育担当者、実施指導者それぞれに対して研修を行った。（研修責任者研修37名、教育担当者研修65名、実施指導者研修99名）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 平成25年度の日本看護協会による「病院における看護職員需給状況調査」では、福島県の新人看護職員の離職率は11.0%（全国平均7.9%）で、全国で2番目に高い水準となっており、喫緊の課題である。新人看護職員の研修は、臨床実践能力の習得だけでなくサポート体制を構築することができるため、新人看護職員研修に対して補助及び担当者の研修を行うことは新人看護職員の離職に対して非常に有効である。 （2）事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院が増えるにつれて、その研修責任者や教育担当者も増えており、多くの参加者を得て効率的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.31】 看護業務推進連絡会議 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 715 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：連絡会議の開催 3回 アウトカム：看護職員の資質向上、再就業支援、雇用の確保に関する取り組みを検討することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、3回開催した。参集者は「学識経験者1名」「県内の各圏域を代表する病院の看護管理者14名」「関係団体2名」の計17名。 「再就業支援研修のあり方」について検討を重ねたり、平成27年10月から施行される「特定行為に係わる看護師の研修制度」や「中・高校生を対象とした看護イベントの実施」などについて、情報交換を行った。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 再就業支援研修のあり方について検討を重ね、福島県看護協会に事業を委託したり、広報媒体により事業の周知を図った結果、36名の受講者中10名が再就業に繋がった。また、今後も継続できる研修体制が整った。各病院間や関係団体との情報共有が図られ、連携も促進された。	
	（2）事業の効率性 各委員の協力により、充実した効率的な会議が行われたと考える。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.32】 がん専門看護研修 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 3,107 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：がん専門看護研修の実施 1回（40日間） アウトカム：看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。	
事業の達成状況	平成26年度においては、公立学校法人福島県立医科大学附属病院に委託し、40日間の研修を実施した。県内11医療機関から12名受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成19年度から実施しており、研修修了者は87名となった。修了者は、県内各地の医療機関において、がん患者やその家族の療養生活の質の向上に向け取り組んでおり、事業目標も概ね達成できた。また、修了者により、地域のネットワークもできてきており、有効性の高い事業と考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>福島県立医科大学附属病院に委託することで、非常に効率的に実施できたと考える。</p> <p>また、地域がん診療連携拠点病院の看護管理者や、がん看護領域の認定看護師の協力により、年々、充実した効率的な研修が行われている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.33】 看護師等養成所運営等事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 229,001 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：看護師等養成所の運営支援 14か所 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、看護師等養成所14か所に対して運営経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、県民医療の確保に必要な看護職員の養成・確保が促進したと考える。	
	（2）事業の効率性 従来よりも早い段階で補助金の内示及び交付決定を行うことで、各看護師等養成所において運営経費に係る財源が安定的に確保され、効率的な運営がなされたと考える。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.34】 専任教員等再教育研修会経費 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 473 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者 150人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、1回開催。受講者は35名。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 例年、受講者が学びたい内容と合致させた講義を行っているため、研修後のアンケートでは、満足度の高い評価を得ている。 教員のモチベーションが高まるだけでなく、養成所間の情報共有が図れ、また養成所間の連携も促進するなど、有効性の高い事業と考える。	
	（2）事業の効率性 福島県看護学校協議会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.35】 保健師助産師看護師実習指導者講習会経費 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 4,161 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者 40人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、公益社団法人福島県看護協会に委託し、講習会を開催した。修了者は56名。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 研修後のアンケートで、「実習の意義や実習指導者としての役割が理解できた」と回答した受講生が98.2%、「今後の学生指導に活かせる」と回答した受講生が100%であったことから、非常に有効性のある事業であると考えます。 （2）事業の効率性 福島県看護協会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考えます。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.36】 看護師勤務環境改善施設整備事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：勤務環境改善のための施設設備整備 1か所 アウトカム：看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、事業実施を予定していた事業者が、県内工事の増加によって設計・施工業者及び資材を確保できず、事業を実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.37】 病院内保育所運営事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 231,720 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：院内保育事業の実施医療機関 32か所 アウトカム：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、病院内保育所事業に取り組む医療機関31か所に対して運営経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化とともに、保育士等の増員や24時間保育の実施など保育体制の充実・強化が図られ、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員などの病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業が促進したと考える。	
	（2）事業の効率性 従来よりも早い段階で補助金の内示及び交付決定を行うことで、各医療機関において病院内保育所運営経費に係る財源が安定的に確保され、効率的な運営がなされたと考える。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.38】 看護補助者活用推進事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 352 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：看護補助者の活用等を図る研修会 1か所 アウトカム：看護職員や看護補助者の役割を分担し、看護職員の負担の軽減することにより、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は56名。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 修了者が、看護補助者の活用・教育方法について理解を深め、看護職員と看護補助者の業務分担について検討できた。それによって、看護職員の負担を軽減し、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される体制が整い始めた。	
	（2）事業の効率性 福島県看護協会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.39】 小児救急電話相談事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 11,052 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：小児救急電話相談の実施日数 365日 アウトカム：小児救急の電話相談体制を整備することにより、小児科医の負担軽減と小児の救急医療体制の確保が図られる。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○小児救急電話相談の実施日数：365日 ○小児救急の電話相談体制を整備することにより、小児科医の負担軽減と小児の救急医療体制の確保が図られた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 保護者が対処可能なことは保護者自らが行い、医療機関の受診が必要な小児は速やかに医療機関を受診するよう電話相談窓口で促すことにより、小児救急医療における限られた医療資源の効果的な活用に資することができた。 (2) 事業の効率性 上述のとおり、限られた医療資源を最大限に活用しようとする点に効率性が認められる。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.40】 保健医療従事者養成施設整備事業	【総事業費】 707 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：保健医療従事者養成のための有識者会議の開催 3回 アウトカム：保健医療従事者の確保・養成が図られる。	
事業の達成状況	保健医療従事者（コメディカル分野）養成のための有識者会議を3回開催した。 これにより、可及的速やかに確保が必要となる職種等の具体的協議がなされ、次年度に向けて協議すべき課題の目出しを行うことが出来た。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、理学療法士・作業療法士・診療放射線技師のほか、医療技術の進歩に伴い、高度な教育を受けた人材を必要とする臨床検査技師の4職種における養成の必要性を明示することが出来た。</p> <p>また、近隣の教育機関との意見交換を通じて、当該職種の養成には専門学校ではなく、大学形式での整備が望ましいことを示した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の医療関係団体の代表が一堂に会して、短期間に集中した協議を行ったことにより、当会議発足当初の想定のとおり、次年度7月中に結論を得るための必要な課題を、効率的に提示することが出来た。</p>	
その他		